

共同参画

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

3・4

"Kyodo-sankaku"
Number 198
March / April 2026
Japan Cabinet Office



特集1 独立行政法人男女共同参画機構の発足について

身近な関係での性暴力を防ぐために

時々、性暴力をめぐる問題について、若年層の方々にお話をさせていただく機会があります。そうしたとき、これまで何度か、性暴力や境界線、性的同意について「もっと早く知りたかった。自分はすでに、大切な人を傷つけてきたかもしれない」「もっと早く知りたかった。そうしたら、友達からの相談を性暴力だと気が付けたのに」という感想を受け取ってきました。

未だ社会の中で、性暴力や境界線、性的同意についての共通認識が完全に広がっているとは言い難い状況があります。そのため、たとえば、Aさんは「家に遊びに行く」と考えており、Bさんは「家に遊びに来たのだから関係を進めてもいいはずだ」と考えている、といったことが生じます。そして、Bさんの行ったことが結果的に性暴力にあたる行為になる、ということがあります。あるいは、盗撮について子どもたちが「なぜ悪いことなのか分からない」ままに、本人たちは「軽いノリで」行い、盗撮された側の子どもの深刻に傷つくという事案も生じています。

内閣府が行った「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」(令和4年3月)では、性交を伴う性暴力の加害者について、「通っていた(いる)学校・大学の関係者」、「交際相手・元交際相手」であったという回答が多くみられます。性暴力は身近な関係性の中で起きています。しかし、その中の、同意の認識が不足しているために起こる性暴力は、性暴力や境界線、性的同意についての共通認識を社会に広げることで、防ぐことができるのかもしれませんが。

また、前述の調査で、相談した人・機関、最初に相談した人・機関は、ともに、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も多く、次いで「友人・知人」です。性暴力は、相談されるとしたら、最初に身近な関係の中で相談されることが多いです。何が性暴力かを子どもたちが知っていたら、子どもたちは相談されたときに、それを大人に伝えることもできるかもしれません。

まず大人が、性暴力とは何か、境界線とは何か、性的同意とは何かについて知っていくことが大切だと思っています。そして、その知識が子どもたちにも届くことで、自分も相手も大切にしている関係性が育ち、知らなかったが故の暴力を防ぐことにつながると考えています。



齋藤 梓
Saito Azusa

上智大学総合人間科学部心理学科
准教授

"Kyodo-sankaku"

共同参画

3・4

March・April 2026
Number 198

目次

Contents



Special Feature

特集1 Page.2

独立行政法人男女共同参画機構の発足について

特集2 Page.4

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

特集3 Page.6

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
第13回リーダーミーティングを開催

Topics

トピックス1 Page.8

復興庁における「男女共同参画」15年の歩み

トピックス2 Page.10

女性農業者のさらなる活躍に向けて

News & Information

ニュース&インフォメーション Page.12

令和7年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」
実施報告

ほか

独立行政法人男女共同参画機構の発足について

内閣府男女共同参画局総務課

令和8年4月1日、独立行政法人男女共同参画機構（以下「機構」という。）が発足します。

Special Feature

1

機構の使命

機構は、独立行政法人男女共同参画機構法（令和7年法律第79号）第3条の規定のとおり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策（以下「男女共同参画促進施策」という。）に係る関係者相互間の連携及び協働の促進、同施策の策定及び実施に関する業務に従事する地方公共団体の職員等に対する研修、専門的な調査及び研究等を行うことにより、男女共同参画促進施策の推進を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に寄与することを目的とする独立行政法人です。（英語名称：Japan Gender Equality Promotion Agency 略称：JGEPA（ジーパ））

現状と課題

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の施行から約25年を経て、女性の就業率については、いわゆるM字カーブはほぼ解消し、男性の育児休業の取得率も向上しています。一方で、出産を契機に女性が非正規雇用化する、いわゆるL字カーブ問題が続いており、また、政策や方針決

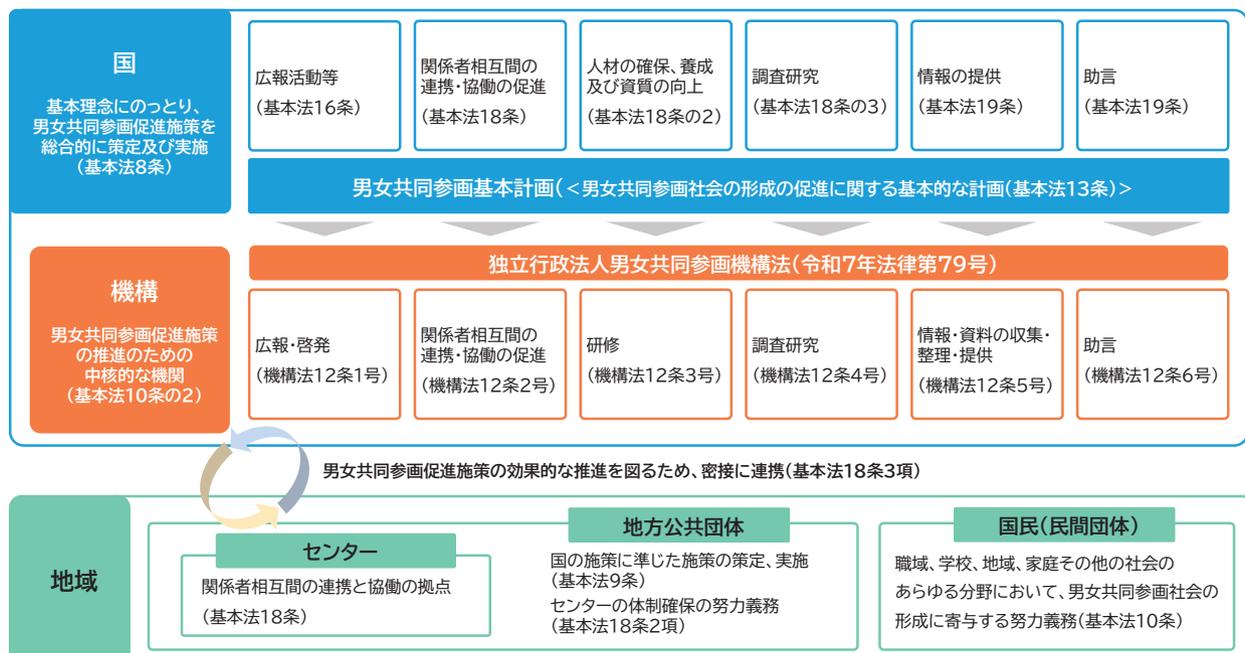
定過程への女性の参画拡大などについては、進展に遅れが見られるほか、根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みも残っています。加えて、我が国全体の人口減少が続く中、今後、地方において人口構成や世帯構成にますます大きな変化が生じることが想定されます。

女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

各地域において、女性の活躍を推し進めることは、女性本人の経済的自立や自己実現に資するのみならず、男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げていくことにもつながります。

また、我が国社会全体として、地域社会の担い手の確保や、多様な視点によるイノベーションを通じた、経済社会の持続可能性の向上にもつながります。

機構は、地方公共団体等が取り組む、女性の起業支援や男性の家事・育児参画の促進、仕事と介護の両立が可能となるような環境整備を含む働きがい・働きやすさを向上させるための職場づくりの推進など、女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりを進めます。



機構の役割

機構は、我が国の男女共同参画に関する施策を総合的に行う「ナショナルセンター」として、また、地域における諸課題の解決に取り組む各地の男女共同参画センター(以下「センター」という。)等を速やかにかつ強力に支援する「センターオブセンターズ」の役割を踏まえ、国、地方公共団体、男女共同参画促進施策に関する活動を行う民間の団体その他の関係者と連携し、男女共同参画促進施策の推進のための中核的な機関として積極的な役割を果たすことが求められています。

機構の主な業務

1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進

男女共同参画に関する課題やニーズは地域ごとに様々であることから、関係者が連携・協働しながら、地域の男女共同参画社会の形成の促進に係る個別の課題やニーズへのきめ細かい施策・取組を進めていく必要があります。

そのため、センターを中心に、その他の関係者ととも地域課題を考えるワークショップを開催するなど、関係者が相互に課題やニーズを共有し、その解消に取り組む機会を創出することができるよう、機構がセンター等に対してノウハウや好事例・先進事例を共有します。

2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動

機構が保有する資料を活用しながら、男女共同参画社会の形成に関する国民の理解を深めるための広報啓発活動を行います。

また、センター等における資料の充実を図るため、センター等に資料を共有し、男女共同参画に関する専門的図書への市民の情報アクセスの確保及びセンター等で実施する講座や広報啓発、研修等と連動した活用を促します。

このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報のほか、機構や関係府省、地方公共団体等の関係者の施策、事業、調査研究等の情報を幅広く取りまとめて、関係機関等と連携して分かりやすく提供し、国内外への広報啓発活動を充実・強化します。

3 男女共同参画に関する研修プログラムの開発・充実及び研修の実施

センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識や、事業(広報啓発、調査研究、相談支援等)の企画、他の関連施策分野(経済、福祉、教育、防災等)との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題

及びニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図ります。

4 男女共同参画社会の実現に向けた専門的な調査研究の実施

男女共同参画社会の形成に向けた取組を効果的に推進するため、各地域の男女共同参画・女性活躍の推進状況等に関する状況を客観的に把握するための調査研究を行い、政府における政策立案や実施を支えるEBPM機能の強化を図ります。

また、地域ごとの男女共同参画・女性活躍に関する現状や課題を可視化するため、センター等が地域における現状を把握し、諸課題の解決のために効果的な取組を行えるよう、必要な統計データ等を地域別に集計・整理等を行います。

5 国際的な情報収集や発信

国際会議や国際的な連携の下で進める取組等において、機構における調査結果や、センターの取組を始めとする日本国内における好事例・先進事例等の積極的な発信を行います。

また、センター等が国際的な動向や海外の好事例・先進事例等も参考にしながら業務の企画立案等を行うことを支援するため、男女共同参画・女性活躍に関する国際動向や海外の好事例・先進事例等について収集・整理し、センター等に対して広く情報提供します。

おわりに

機構は、これらの取組を通じて、男女共同参画施策に関する国の実施体制を強化するとともに、全国各地のセンターの取組を支援することで、地域の男女共同参画社会の形成の促進のための環境整備、意識改革や行動変容を後押ししてまいります。

JGEPAA

独立行政法人 男女共同参画機構
Japan Gender Equality Promotion Agency

独立行政法人男女共同参画機構の詳細はこちらをご覧ください。

URL

https://www.gender.go.jp/about_danjo/sankakukikou/index.html



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

Special
Feature

2

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。政府は、進学・就職など新生活が始まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」として、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報啓発を集中的に実施しています。

身近な関係性の中で起きる性暴力

内閣府が令和5年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」では、不同意性交等をされた経験がある人に被害にあった時期を聞いたところ、「20代」が40.7%と最も多く、次いで「18・19歳」(22.1%)、「中学生から17歳まで」(17.9%)、「小学生のとき」(15.0%)と、10代・20代の若年層の被害が多くなっています。

また、令和3年度に実施した「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」によると、「性交を伴う性暴力被害」の加害者は、「学校・大学の関係者(教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など)」(29.3%)、「交際相手・元交際相手」(27.5%)、「職場、アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下、取引先の相手など)」(10.2%)と、身近な関係性やコミュニティの中で、性暴力加害・被害が起こることが分かっています。



性交を伴う性暴力被害 加害者との関係(複数回答、n=167)

無自覚な性暴力加害を予防

これらを踏まえ、令和8年度の「若年層の性暴力被害予防月間」では、若年層が身近な関係性の中で、無自覚に加害行為をしてしまったり、性暴力被害に遭ったりすることについて注意喚起し、加害につながる行為の予防を啓発します。

あわせて、性暴力加害・被害が起こった際には、被害者がためらわずに相談し、早急に適切な支援につながれるよう、#8891(性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる全国共通番号)やSNS相談Cure time(キュアタイム)等の相談窓口の情報を周知します。

何も言わないから、いいのかと思った。

その無自覚な行動や発言が相手にとっては性暴力。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **#8891**

性犯罪被害相談電話(警察) **#8103**

Cure time(キュアタイム)

電話で相談

SNSで相談

4月は若年層の性暴力被害予防月間 内閣府/官報局/消費者庁/こども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省

令和8年度のポスター

性暴力につながる可能性のある行為とは？

では、性暴力加害につながる可能性のある行為とは、どのような行為なのでしょう。前述の「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング」では、次

の分類と例を示しています。

1. 性交を伴う性暴力：相手の身体の一部や異物を無理やり膣や口、肛門に挿入された、避妊なしに性交させられた等
2. 身体接触を伴う性暴力：体を触られた、抱きつかれた、キスをされた、相手の体を触らせられた、服を脱がされた・脱がせられた、性器を押し付けられた、体液をかけられた等
3. 視覚による性暴力：相手の裸や性器を見せられた等
4. 言葉による性暴力：言葉で性的な嫌がらせを受けた、体の特徴についてからかわれた、いやらしいことを言われた等
5. 情報ツールを用いた性暴力：インターネット・携帯電話・スマホなどで性的に嫌な経験をした、見たくない画像や動画を見させられた、下着や裸を撮影された、下着姿や裸の写真を送るよう強要された、なりすました相手から性的な嫌がらせを受けた等

相手の同意のないこれらの性的な行為は「性暴力」です。

先生と生徒、アルバイト先や部活の先輩と後輩など、相手と対等な関係でなかったり、恐怖や困惑、アルコールや薬物の影響で「嫌だ」とは言えない状況であったりしたなら、本当の同意があったことにはなりません。また、ひとつの行為に同意をしたからといって、ほかの行為にも同意したことにはなりません。

「性暴力」と「性的同意」についてもっと知りたい方は、ぜひ、動画「『今こそ知りたい!性暴力のこと』～正しい知識を身につけよう～」をご覧ください。タレントのバービーさん、カップルYouTuberのチャップルわたくん、インティマシーコーディネーターの西山ももさんと一緒に、性暴力の防止について考えることができます。



MC バービー
今こそ!
性暴力について考える

カップル YouTuber
チャップルわたくん

インティマシーコーディネーター
西山ももこ

URL <https://youtu.be/WuLhZ1CuEKY?si=qpqKyb7ML1URuKvG>

今年度は、性暴力加害につながる可能性のある場面を漫画形式で表した画像 (PDF及びJPG形式) もご用意します。男女共同参画局のウェブサイトからダウンロードして、SNS投稿や広報誌への掲載、展示等にご活用ください。

被害にあってしまったら、被害を相談されたら?

もし、性暴力の被害に遭ってしまったら、友人や家族から被害を打ち明けられたら、一人で悩まず、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに相談してください。全国共通番号#8891 (はやくワンストップ) にかけて、最寄りのセンターにつながります。

また、電話がかけづらい場合は、チャットやメールで相談できるCure time (キュアタイム) をご利用ください。「これって性暴力なのかな…?」と思うようなこと、不安なこと、誰にも言えずに困っていることなどを相談することができます。

相談窓口の相談員は、被害にあった方の気持ちに寄り添ってお話をお聞きします。秘密は守られるので、安心して相談してください。



性的な被害、ひとりで悩んでいませんか?

服を脱がされた

水着で隠れる部分 (プライベートゾーン) を触られた

下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された

飲み物に薬を入れられ、気づいたら性行為をされていた

痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できる場所があります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター はやくワンストップ #8891

性犯罪被害相談電話(警察) ハートさん #8103

チャットで相談 キュアタイム

性犯罪・性暴力とは 内閣府 男女共同参画局

性暴力に関するSNS相談
Cure time (キュアタイム)

URL <https://curetime.jp>



若年層の性暴力被害予防月間

URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 第13回リーダーミーティングを開催

内閣府男女共同参画局総務課

令和8年1月15日に「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」第13回リーダーミーティングを開催しました。当日は、30名の男性リーダーが出席し、女性活躍推進に関する各自の取組状況や課題、今後に向けた想いなどについて、情報共有及び意見交換を行い、終始活発な議論が交わされました。



Special
Feature

3

◆ 開会挨拶

黄川田 仁志

内閣府特命担当大臣(男女共同参画)・女性活躍担当



黄川田大臣は、女性活躍を推進する上で組織トップのコミットメントが重要であることに触れ、自ら行動を起こし、発信を続けている男性リーダーの皆様へ敬意を表しました。

また、我が国における女性活躍の現状や課題について言及し、女性が活躍できる企業や地域をつくるのが、企業の成長や社会全体の活力につながるの考えを示しました。あわせて、今後は「女性リーダー」にも参加を促し、新たな行動宣言の下で、さらに参加の輪が広がっていくことへの期待を述べました。

◆ 運営委員会から発表

運営委員長 古出 眞敏 氏

(アフラック生命保険株式会社 代表取締役社長)

本会が発足してから10年が経過し、活動の輪が広がってきたことなどを踏まえ、今後は本活動の趣旨に賛同する女性リーダーの参加も促し、令和8年3月1日から「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」として、新たなスタートを切ることが、発表されました。

◆ 基調講演

テーマ 女性活躍推進への想いと

リーダーによるコミットメントの重要性

講演者 古出 眞敏 氏

(アフラック生命保険株式会社 代表取締役社長)



変化の激しい時代に持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、多様な人財の活躍によりイノベーションが創出される風土の醸成が必要です。アフラックではそれを実現するための具体的な手段の一つとして、人的資本戦略の重要テーマの一つであるダイバーシティを推進しています。平成26年から女性活躍推進に本格的に取り組み、今では男性も含め全ての人財が活躍できる環境整備につながっていると、歴史と現状を紹介しました。

その中で、女性活躍推進の重要なポイントとして、経営トップの強い意志、社員の力を引き出せる管理職の育成、女性社員の育成、多様な人財が活躍できる環境整備の4つを挙げ、それぞれに沿った取組事例を紹介しました。また、女性活躍を経営戦略として進めるには、数値による定量的な確認が重要であるとし、アフラックでは今後2030年末までに部長の女性比率を30%とするという具体的な数値目標を設定し、取組を続けていく意気込みを語りました。

最後に、ダイバーシティや女性活躍推進は1社では進まず、多くの企業が取り組むことで社会における環境が整い、さらに進めやすくなるという認識のもと、本会を通じて、業種や地域を越えたりーダー同士が知見や経験を共有し、女性活躍推進の取組がさらに広がることに期待を述べました。

◆ グループディスカッション

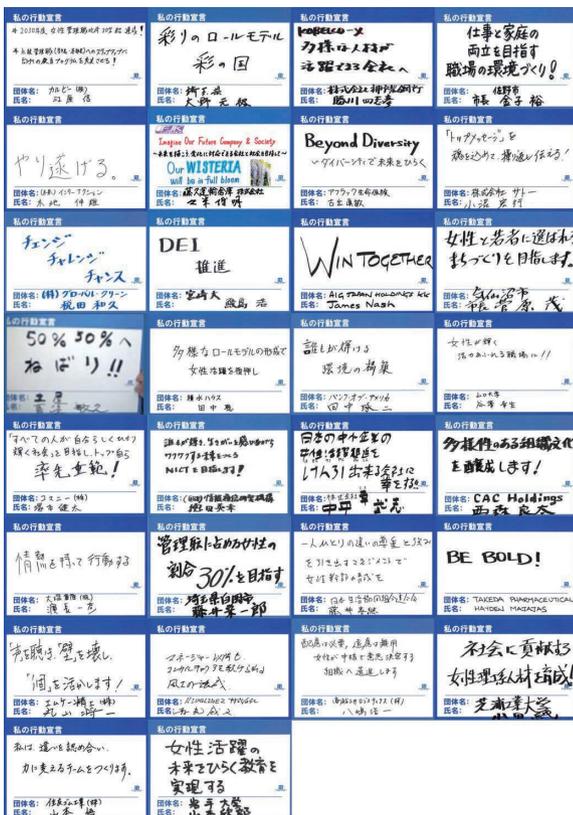


2つのテーマについて、トップダウンの働きかけや経営・組織に対する効果など、各組織における取組のポイントを中心に意見交換を行いました。

| | |
|-------|--|
| テーマ 1 | 組織トップのコミットメントの重要性と社員とのコミュニケーション |
| テーマ 2 | 2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%程度にするための課題と対策 |

◆ 私の行動宣言(※氏名五十音順)

男性リーダーそれぞれが考える「私の行動宣言」をフリップボードに記載しました。



御参加の男性リーダーの皆様 (五十音順・敬称略)

| 御名前 | 御所属・御役職 |
|------------|--|
| 大野 元裕 | 埼玉県 知事 |
| 勝川 四志彦 | 株式会社神戸製鋼所 代表取締役社長 |
| 金子 裕 | 佐野市 市長 |
| 木地 伸雄 | 株式会社インターアクション 代表取締役社長 |
| 久米 博明 | 藤久運輸倉庫株式会社 代表取締役 |
| 古出 真敏 | アフラック生命保険株式会社 代表取締役社長 |
| 小沼 宏行 | 株式会社サトー 代表取締役 社長執行役員 グループCEO |
| 税田 和久 | 株式会社グローバル・クリーン 代表取締役 |
| 鮫島 浩 | 国立大学法人宮崎大学 学長 |
| ジェームス・ナッシュ | AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO |
| 菅原 茂 | 気仙沼市 市長 |
| 高浜 敏之 | 株式会社土屋 代表取締役 |
| 田中 聡 | 積水ハウス株式会社 代表取締役 副社長執行役員 |
| 田中 琢二 | パンク・オブ・アメリカ 取締役副会長 |
| 谷澤 幸生 | 国立大学法人 山口大学 学長 |
| 塚本 健太 | コマニー株式会社 代表取締役 社長執行役員 |
| 徳田 英幸 | 国立研究開発法人情報通信研究機構 理事長 |
| 中平 武志 | 株式会社幸 代表取締役 |
| 西森 良太 | 株式会社CAC Holdings 代表取締役社長 |
| 濱長 一彦 | 大家倉庫株式会社 代表取締役社長 |
| 藤井 栄一郎 | 白岡市 市長 |
| 藤井 喜継 | 日本生活協同組合連合会 代表理事専務 |
| マヤヤス・ヘイデン | 武田薬品工業株式会社 グローバル ダイバシティ、エクイティ&インクルージョン ヘッド |
| 丸山 将一 | エムケー精工株式会社 代表取締役社長 |
| 森光 威文 | Ridgelinez株式会社 代表取締役CEO |
| 八嶋 浩一 | 商船三井ロジスティクス株式会社 取締役会長 |
| 山田 純 | 学校法人芝浦工業大学 学長 |
| 山本 悟 | 住友ゴム工業株式会社 代表取締役社長 |
| 山本 欣郎 | 国立大学法人岩手大学 理事(教育・学生担当)・副学長 |

ミーティングの詳細はこちら

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/meeting/meeting13.html



リーダーの会のホームページはこちら

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



復興庁における「男女共同参画」15年の歩み

～東日本大震災発生から15年を迎えるにあたり 復興庁の歩み～

令和8年3月、東日本大震災発生から15年を迎えます。この間復興庁では、一刻も早い東日本大震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、復興を推進するため、非常に多くの方々との連携・協働を得て、その歩みを進めてきました。

15年に渡る復興の過程において、さまざまに変化していく課題に向き合い、切れ目のないきめ細かな対応を取ることも重視してきました。なかでも、復興において「男女共同参画」の視点を盛り込み推進していくことは重要な視点でした。甚大な被害をもたらした東日本大震災は、非常時における女性が受ける困難をも浮き彫りにしました。一方で、震災からの復興の現場において、女性ならではの視点を活かし尽力する女性も多く見られました。こうした経験を踏まえ、復興を通じて得られた知見も生かしながら、「男女共同参画」の視点の推進に取り組んできました。

復興庁厚生労働班

復興における「男女共同参画」のための歩み

男女共同参画班（現厚生労働班）では、復興の基本方針に則り、男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進するため、以下の活動に取り組んできました。

<男女共同参画に関する取組事例の収集・公表>

多くの自治体や民間の方々が発見した復興に携わる上で参考となるよう、実際の被災地において復興に尽力した女性や、被災女性を支援した事例を参考事例集として取りまとめています。現124件の事例のうち、約7割を占める86件が女性に関する事例となっています。

<復興における男女共同参画の視点の浸透活動>

東日本大震災の教訓を踏まえ、男女共同参画の視点を復興に取り入れていく浸透活動を行っています。

●「いわて男女共同参画サポーター養成講座 いわての復興・防災に男女共同参画の視点を活かそう」では、これまで数回に渡り、復興・防災に男女共同参画の視点を取り込んだ事例を発表・共有しました。発災後の避難所や仮設住宅における女性のニーズを掘り起こし、「女性による女性のための支援」を行った例や、家庭においてケア的役割を担わざるを得ない被災地の女性が、得意な手仕事を製品化し販売することで起業を果たした例等を紹介しました。



岩手県男女共同参画サポーター養成講座の様子

●「熊本地震からの復興を考える～これからのコミュニティ再生を中心に～」(平成29年1月開催)では、東日本大震災後に発生した熊本地震の復興において、男女共同参画の多様な視点からコミュニティ再生を考えるきっかけを促しました。

<男女共同参画班の各地における活動紹介>

男女共同参画班では、復興における「男女共同参画」の視点の取り込み方や参考事例を被災地各地に出向き、直接情報発信しています。

●上尾市女性団体協議会学習会「女性の人権から見た、被災地の今」(平成25年9月開催)では、被災地の現状を男女共同参画の視点から見ることで、主に福島県からの避難者が暮らす現状に対し、市民として女性団体として何ができるかについて、「参考事例集(第3版)」をもとに意見交換を行いました。

●減災フォーラム2014「子育て世代の防災・減災フォーラム IN流山 ～いざというときX時間を生き抜くために～」(平成26年2月開催)では、被災地で展開しているまちづくりや子育て支援活動を「参考事例集(第4版)」をもとに紹介し、平時より男女共同参画の視点を持ちながら、防災や減災意識を高めていく必要性を確認しました。

●「女性・平和・安全保障(WPS)フォーカルポイント・ネットワーク東京会合」(令和7年2月開催)では、国連安保理決議の採択から記念すべき25周年の場において、藤井外務副大臣(当時)のオープニング・セッション冒頭挨拶に以下の文言を盛り込みました。

「その背景には、我が国にとって未曾有の災害となった2011年の東日本大震災からの復興において、女性などの多様な視点を反映することの重要性を強く認識したことがあります。世界有数の災害発生国である我が国は、引き続き復興や防災に係る政策決定過程への女性の参画を拡大し、女性の視点にも立った復興・防災に取り組んでいきます。」

参考事例集に見る「男女共同参画」具体事例

現124件を数える参考事例集のうち、86件に及ぶ女性に関する好事例は、復興・防災の場において女性ならではの視点を活かし尽力する女性が多く見られます。

●参考事例集No.10「まちづくりに女性や若者の声を反映させる」(平成26年8月現在)では、震災に伴う集団移転先である宮城県岩沼市玉浦西地区の「玉浦西地区まちづくり検討委員会」に被災6地区から女性の代表が選出され、まちづくりに主体的に関わった事例を紹介しました。



玉浦西地区まちづくりワークショップの様子

●参考事例集No.21「仕事づくりに針と糸で始めた刺し子が地域ブランドに」(平成27年3月現在)では、岩手県大槌町で避難所生活を送る女性への支援としてボランティアにより「大槌復興刺し子プロジェクト」が立ち上げられ、日本の伝統手芸である「刺し子」を手仕事に制作代金を受け取る仕組みが確立され、後に法人化された事例を紹介しました。



手仕事による刺し子制作の様子

「復興と男女共同参画等に関する調査」について

男女共同参画班では、復興における男女共同参画の視点の取込みに関する自治体への働きかけを目的として、5年毎に「復興と男女共同参画等に関する調査」を実施しています。令和7年度調査においては、被災3県130自治体のうち99自治体から回答があり、「復興計画」の策定・推進に向け設置された委員会における女性割合は、全体の19.2%を占め、前回の16.5%を上回りました。更に、「男女共同参画計画」を策定していると回答した自治体は99自治体のうち90自治体に及び、全体の90.9%を占め、こちらも前回の78.3%から伸長しました。

復興庁では、東日本大震災から15年を迎えるにあたり、これまで蓄えてきた貴重な教訓やノウハウを発信し、それらも活用して男女共同参画の視点を的確に取込んでいくことで、それらが復興及び防災に大きく役立てられていくよう、今後も努めてまいります。

詳細は、こちらをご覧ください。
復興庁HP「男女共同参画班」



URL

https://www.reconstruction.go.jp/topics/cat-268/activity_danjo/

女性農業者のさらなる活躍に向けて

女性の農業経営への参画や地域農業の方針決定過程への参加は、我が国の農業の持続的な発展に不可欠です。農林水産省では、第5次男女共同参画基本計画や食料・農業・農村基本計画に基づき、令和7年度も女性農業者の活躍に向けた各種取組を行いました。

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室

女性農業者のための事業推進力&チームマネジメント力アップ研修

昨年度から再開した全国女性リーダー研修「女性農業者のための事業推進力&チームマネジメント力アップ研修」は、幅広い視野と高い経営力を有し、地域内外で活躍できる女性農業者を育成するための研修です。本年度は全国から28名の女性農業者が参加し、半年をかけてリーダーシップ等の知識を得るとともに、模擬商談や個別コーチング等を通じて実践的に営業力や経営スキル等を学びました。

最終回では、研修で習得した内容を踏まえ、各自の目標及び目標達成に向けたアクションプラン等を発表するとともに、今年度は新たに、自治体や地域農業組織等の地域の関係者に対し、研修の成果や地域での取組目標を報告しました。

参加した研修生からは、「研修を受けなければ気が付かなかった経営やリーダーに必要なスキルを体系的に学ぶことができ、大きな成長を感じた」、「内容は難しいところもあったが、みんなで集まって課題を乗り越える経験は、こういうところでないといけない貴重な経験だった」等の感想が聞かれました。

農業リーダーズサミット2025-変革の時代を生き抜く地域農業の在り方 女性登用の意義

女性登用には、組織トップによる女性登用の意義の理解や取組の先導が不可欠です。このため、「変革の時代を生き抜く地域農業の在り方-女性登用の意義-」をテーマに、農業組織トップの意識醸成を目的とした「農業リーダーズサミット2025」を初開催しました。当日は、全国から農業委員会会長、農協理事、土地改良区理事長など、地域農業の方針決定に関わる約350名の地域農業トップが集まり、会場は満席となりました。

本サミットでは、まず基調講演として、元鳥取県知事・総務大臣の片山善博氏から県知事時代の取組を例に挙げ、女

性登用に向けた組織中枢部の意識変化やリーダーシップの重要性をお話いただきました。次に、全国農業会議所、JA全中、全国土地改良事業団体連合会のトップから、各組織の女性登用に関する目標や取組方針について表明がありました。そして、女性人材育成に携わる小安美和氏から、データや事例等を用いつつ、女性登用の壁を乗り越えるヒントについてお話がありました。

参加した農業組織トップの皆さんからは、本サミット参加前に比べ女性の登用の重要性を強く感じるようになったといった声が多く聞かれました（詳細は「共同参画」令和8年2月号）。

九州農業女子スクールinかごしま

日常の活動範囲を超えた広域での交流やネットワーク形成は、女性農業者の能力向上や活動の活性化に重要です。このため、一県を越えた広域セミナーとして「九州農業女子スクールinかごしま」（鹿児島県鹿児島市）を開催しました。当日は、日本航空熊本支店支店長の尾道早織氏による農産品の加工流通販売等の事例紹介や、熊本市で写真スタジオを経営する平田克広氏によるSNSで農産品を紹介・投稿する時に活用できるスマートフォンでの撮影技術についてセミナーを実施しました。また、グループワークを通し、九州各



「九州農業女子スクールinかごしま」の様子

地の女性農業者の新たなつながりが生まれるなど、情報交換やネットワークづくりを進める上でも貴重な機会となりました。

農業女子プロジェクト

農業女子プロジェクトは、企業・教育機関と連携して、女性農業者の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、未来の農業女子を育む活動、情報発信等を行い、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業として農業を選択する若手女性の増加を目的とした農林水産省の取組です。農業女子プロジェクトメンバー(以下、PJメンバーという)は、現在1,105名(令和7年10月時点)となり、地域・世代を超えた大きなネットワークとなっています。

推進会議

令和7年11月14日(金)に、「第14回農業女子プロジェクト推進会議」を開催、第12期(令和6年11月～令和7年10月)の活動報告と第13期(令和7年11月～令和8年10月)の活動方針を決定しました。

第12期については、PJメンバーの学びと交流を目的としたオンラインセミナー「NEXTラボ」の実施、就農を目指す女性の交流会「プレメンバーの集い」の初開催、全国の農業女子メンバーが集い、対面で語り合う「大農業女子会」の初の地域開催(淡路島)などを報告しました。

また、次期の活動方針を、①農業女子プロジェクトのネットワークを活かした学びの提供、②パートナーズによるプロジェクトの多様な展開、③「農」の魅力の発信、と決めました。本方針に基づき、第13期もしっかりと取組を進めてまいります。



推進会議の様子

農山漁村女性活躍表彰

農山漁村女性活躍表彰は、地域の農林水産業の振興などを積極的に実施している個人や組織の取組を表彰の対象と

しています。令和8年3月3日(火)に令和7年度受賞者の表彰式が開催されます。

今年度からは、支援する立場からの取組も評価の対象とするなど、より多くの方を表彰の対象とするため、部門の新設・統合を行いました。

令和7年度農山漁村女性活躍表彰
Webサイトはこちらをご覧ください。

URL

<https://myfarm.co.jp/women/award/>



情報発信

公式SNSでは、PJメンバーが自身の取組を紹介し、次の投稿者を指名しリレー形式で投稿を繋いでいく「農業女子の「輪」プロジェクト」や、女性農業委員やJA理事の活動内容を、PJメンバー目線で次世代の役員に向けて投稿いただくなど、地域で活躍するPJメンバーについて発信しています。農業女子プロジェクトの公式WebサイトやSNSをご覧ください。

農業女子PJ公式Webサイト及び公式SNSは
こちらからご覧ください。

Webサイト

URL

<https://nougyoujoshi.maff.go.jp/>



Instagram

URL

<https://www.instagram.com/nougyoujoshipj/?hl=ja>



Facebook

URL

<https://www.facebook.com/nougyoujoshi.project>



さらなる女性農業者の活躍に向けて

このほかにも、農林水産省では、農村地域における女性活躍の意識改革、女性が働きやすい環境整備、女性グループ活動の支援、地域をリードする女性農業経営者の育成等も進めており、引き続き地方公共団体や関係団体と連携して女性の活躍推進に向け取り組んでまいります。

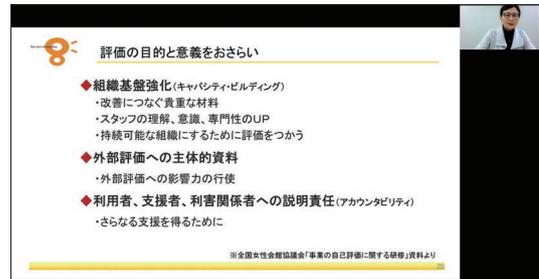
1

文部科学省

令和7年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」実施報告

国立女性教育会館(NWEC)は、令和7年12月2日～令和8年1月20日の日程で「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」を開催しました。

本研修は、企画立案のノウハウや課題把握のための情報収集の方法の学習を通じ、男女共同参画の視点に立った事業を効果的に行う手法を身に付け、実践力を養うものです。今年度は地方自治体をはじめ、女性関連施設、公民館等で企画業務に携わる職員ら305名がオンデマンド配信のプログラムを受講しました。うち希望者は全3回のライブ配信「情報交換会しゃべり場」に参加し、「若年層へのアプローチ」等、どの地域においても共通する喫緊の課題をトピックに、企画者に求められる視点について相互交流を通じて再確認しました。



講義2「事業を企画・実施・評価する際のポイントと注意点」

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/event/training/g_gakusyu2025.html



2

文部科学省

『NWEC実践研究』刊行案内

国立女性教育会館(NWEC)は『NWEC実践研究』第16号(最終号)を令和8年2月に刊行しました。今号のテーマは、喫緊の課題である「経済的自立とジェンダー平等」です。男女共同参画の停滞が女性の活躍や経済的自立を阻害している現状や、経済的自立の実現に向けてエビデンスに基づく政策立案が求められる背景を解説しています。また、様々な領域で女性の経済的自立に取り組む機関・団体等の事例を紹介し、女性の経済的自立をめぐる現状と課題、今後の展望について考察しています。さらに、NWECの活動報告として、女性アーカイブセンターの歩みや女性デジタル人材育成に関する調査研究報告を掲載しています。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.nwec.go.jp/about/publish/journal.html>



3

内閣府

第20回キッズデザイン賞 作品募集のご案内

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、子どもが幸福であると感じられる社会や環境づくりを、あらゆる立場の人々が「デザイン」するための顕彰制度です。子どもの社会参画や創造性の育成、安全・安心な暮らし、子育てしやすい社会づくりにつながる製品・サービス・空間・活動・研究など、幅広いモノ・コトを対象としています。

子どもや子育てを取り巻く社会課題に向き合い、未来につながる作品を募集します。

■応募期間：令和8年3月2日(月)～5月12日(火)13時まで

詳細は、キッズデザイン賞サイトをご覧ください。

URL <https://kidsdesignaward.jp/>



お問合せ：キッズデザイン賞事務局 2026kids@kidsdesign.jp



気が付いて! \\性的サービスや労働の強要等\\

じん しん とり ひき それって 人身取引 です

身近なところに犯罪が…!

あなたや周りの人も、被害者かもしれません。

ホストクラブに通っている友人(娘)が
どうやら最近、性風俗店で働いているようだ…

多額の借金を背負わされ、

性風俗店での
労働を
強要されているかも



友人が「稼げるバイト」に応募し、
知らない人とホテルで会っているようだ…

性的な行為を
強要されているかも



SNSで仲良くなった人から
「家出するなら泊めてあげるよ」って言われているけど…

わいせつ目的で
狙われているかも



SNSで知り合った人に写真を送ったら、
「ばらまかれなくては、言うことを聞け」と脅された…

売春を
強要されるかも



令和7年度作成

自分が被害者だと気づいたり、被害者らしき人を見かけたら、また、助けを求められたら、
最寄りの **警察署(又は#9110)** や **匿名通報ダイヤル(0120-924-839)** に連絡してください。

外国人の場合はこちら

地方出入国在留管理局

0570-013904

人身取引についての詳細や
相談窓口はこちら



政府広報 人身取引 検索

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201111/3.html>



このリーフレットを示した人は、
人身取引の被害に遭っている
可能性があります。
警察等への連絡をお願いします。

リーフレット
(電子版)PDF



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

内閣官房 内閣府 警察庁 こども家庭庁 法務省 出入国在留管理庁 外務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁



公式Facebook

男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式X

男女共同参画局X
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ

内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
[共同参画] 3・4月号

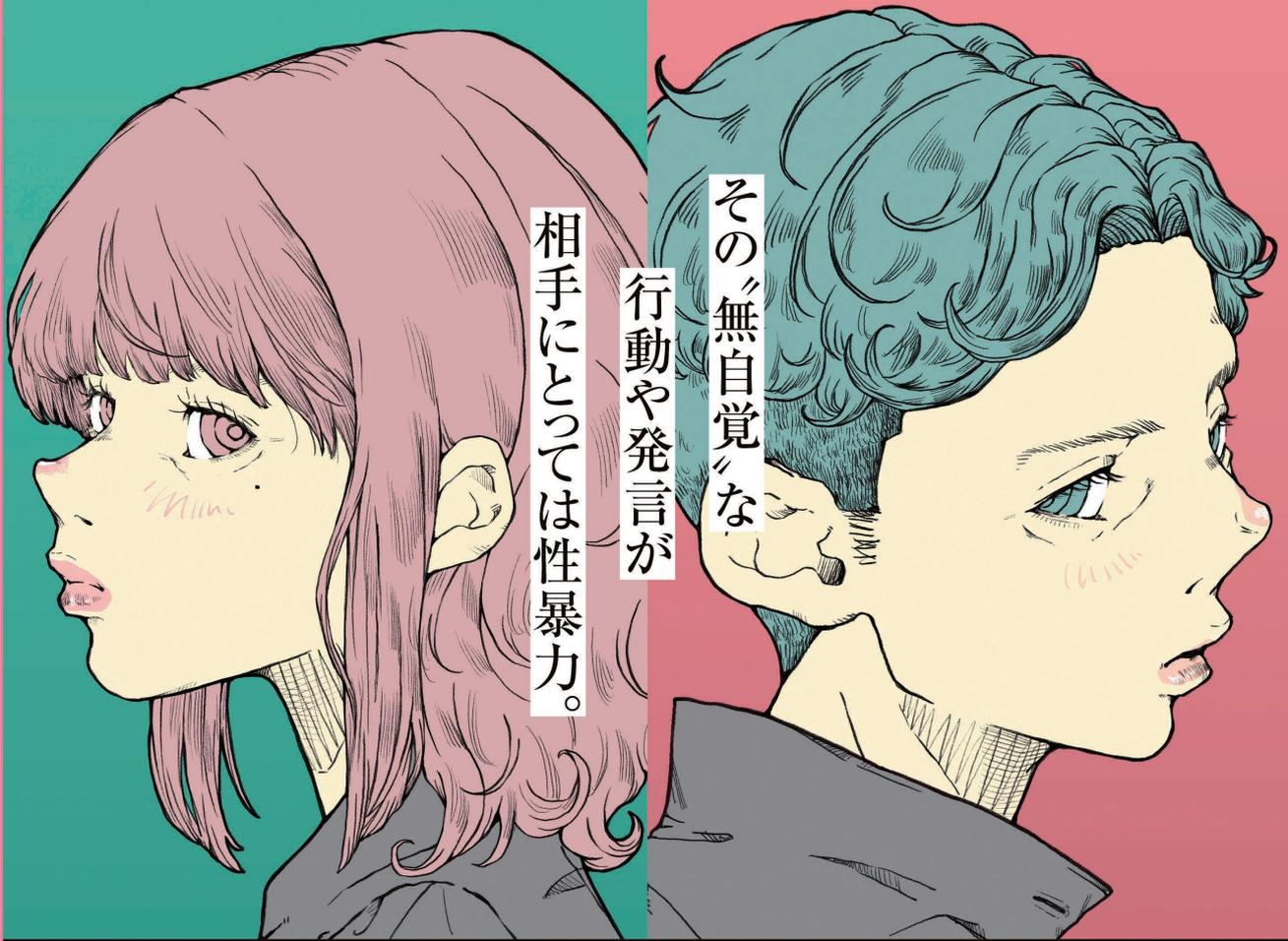
第198号
編集・発行

2026年3月10日発行
内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課

電話
印刷
表紙デザイン

03-5253-2111 (代)
株式会社丸井工文社
株式会社三栄広告社
株式会社創芸社

何も言わないから、
いいのかと思った。



相手にとっては性暴力。

行動や発言が

その「無自覚」な

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で
相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

SNSで
相談

Cure time(キュアタイム)



4月は若年層の性暴力被害予防月間 内閣府/警察庁/消費者庁/子ども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省